

平成30年11月10日実施

商業登記のてびき

(東越谷土地区画整理事業地内)



目 次

	ページ
はじめに	
1. このような場合に手続きが必要です	1
2. 会社等変更登記の期間	2
3. 登録免許税について	2
4. 手続き方法	3
I. 本店又は主たる事務所の所在地の表示が変更になった場合	3
II. 支店又は従たる事務所の所在地の表示が変更になった場合	4
III. 代表者の住所の変更	4
IV. 法人所有の不動産の名義人住所の変更	5
5. 申請の方法	5
申請書の記載例	6
申請書の記入用紙（ひな形）	11

〇はじめに

今回、みなさまの会社等がある区域は、平成30年11月10日(土)から町界及び地番が変わります。

町界地番変更が実施されますと、その区域内の会社(法人)の本店(主たる事務所)や支店(従たる事務所)の所在地又は役員の住所が変わりますので、次のような場合には、管轄の法務局に対して変更登記を申請していただくこととなります。

なお、埼玉県内に本店を置く会社(法人)の管轄法務局は、さいたま地方法務局法人登記部門(TEL:048-851-1000)となります。さいたま地方法務局越谷支局では、会社(法人)にかかる登記事務を取り扱っておりませんので、ご注意ください。

また、同管轄法務局では、電話での事前予約による登記相談を受け付けております。

1.このような場合に手続きが必要です

〇会社「本店」、「支店」の所在地又は会社以外の法人の「主たる事務所」、「従たる事務所」の所在地の表示が変更になった場合

〇住所が登記されている各種会社・法人の代表者等の住所の表示が変更になった場合

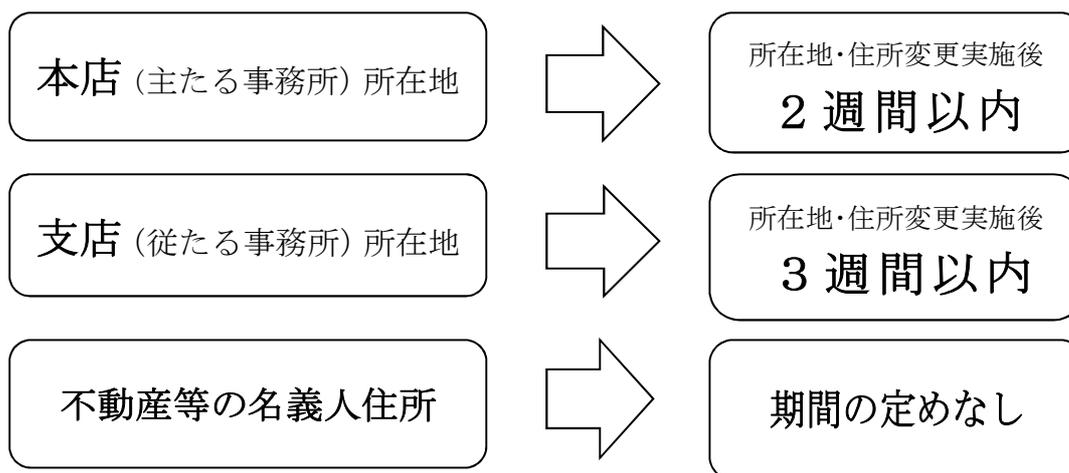
(以下、「会社等」と総称し会社について説明します。)

- 株式会社の代表取締役
- 有限会社の取締役および監査役
- 合名会社又は合資会社の社員
- 合同会社の代表社員
- 支配人を置いた営業所および支配人の住所
- 各種法人の理事や代表理事等

※ 変更登記の申請をしないと登記記録上の本店等の所在地や代表者等の住所の表示が旧住所のままとなり、資格証明や印鑑証明を請求する際に支障となる場合がありますのですみやかに申請してください。

2. 会社等変更登記の期間

会社等の変更登記には期限があります。所在地・住所変更実施後、以下の期限内に手続きを行ってください。



※不動産等の登記名義人住所については、売買、抵当権設定・抹消等、必要が生じた時に申請していただいても結構です。

3. 登録免許税について

会社等の変更登記の申請に必要な登録免許税は、市役所市街地整備課（電話048-963-9231）で発行する「所在地変更証明書」を添付すれば免除されます。

※なお、証明書が不足した場合は、実施日以降（開庁日に限る）、市役所にて無料でお渡しします。

※登記記録上の所在地と所在地変更証明書の住所が一致しない場合は、登録免許税が免除されない場合がありますので、さいたま地方法務局法人登記部門へご相談ください。

4. 手続き方法

I. 本店又は主たる事務所の所在地の表示が変更になった場合

① 支店等がない場合

ア.必要書類	会社変更登記申請書・・・・・・・・・・・・・・・・	1通
	本店の所在地変更証明書・・・・・・・・・・・・・・・・	1通
	代理人が申請する場合	
	委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1通
イ.申請人	代表取締役	
ウ.登記期間	2週間以内	
エ.申請書提出先	さいたま地方法務局法人登記部門	

② 支店等がある場合

本店の所在地が変更になった場合に、さいたま地方法務局管轄外にある支店における手続きに必要な書類等は、次のとおりです。

A.本店における手続き

前記①の例のとおり、最初にさいたま地方法務局へ登記申請をしてください。

また、支店における手続きの際必要ですので、登記後に本店変更事項等の記載のある「履歴事項証明書」の交付を受けてください。

なお、履歴事項証明書の取得は、お近くの法務局でも申請できます。

B.支店における手続き

ア.必要書類	会社変更登記申請書・・・・・・・・・・・・・・・・	1通
	本店所在地で変更登記をしたことを証する 履歴事項証明書・・・・・・・・・・・・・・・・	1通
イ.申請人	代表取締役	
ウ.登記期間	3週間以内	
エ.申請書提出先	支店所在地の管轄法務局	

※本店・支店とも今回の所在地変更区域内にある場合は、同一の会社変更登記申請書で申請できます。この場合、所在地変更証明書は、本店・支店分それぞれ添付してください。

※本店・支店ともさいたま地方法務局の管轄内にあり、本店のみ今回の所在地変更区域内にある場合は、その支店における手続きの必要はありません。

II. 支店又は従たる事務所の所在地の表示が変更になった場合

- ① 本店（所在地変更区域外）における手続き等
- | | | |
|----------|-----------------------|-----|
| ア.必要書類 | 会社変更登記申請書・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| | 支店の所在地変更証明書・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| | 代理人が申請する場合 | |
| | 委任状・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| イ.申請人 | 代表取締役 | |
| ウ.登記期間 | 2週間以内 | |
| エ.申請書提出先 | 本店所在地の管轄法務局 | |

※なお、登記後、変更登記をしたことを証する「履歴事項証明書」の交付を受けてください。

- ② 越谷市にある支店における手続き等
- | | | |
|----------|--|-----|
| ア.必要書類 | 会社変更登記申請書・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| | 本店所在地の管轄法務局において越谷支店の所在地の変更登記をしたことを証する登記簿の抄本又は履歴事項証明書・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| イ.申請人 | 代表取締役 | |
| ウ.登記期間 | 3週間以内 | |
| エ.申請書提出先 | さいたま地方法務局法人登記部門（郵送でも可） | |

III. 代表者等の住所の変更

会社等の代表者の住所が、町界地番変更により変更になった場合。

- | | | |
|--------|-------------------------|-----|
| ア.必要書類 | 会社変更登記申請書・・・・・・・・・・ | 1 通 |
| | 代表者個人の住所変更証明書・・・・・・・・・・ | 〇通 |
- ※住所の変更手続きを行なう代表者が数名いる場合は各々の代表者の住所変更証明書が必要です。

	代理人が申請する場合
	委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通
イ.申請人	代表取締役
ウ.登記期間	2週間以内
エ.申請書提出先	さいたま地方法務局法人登記部門
	※提出先である本店を管轄する法務局を表示します。

IV. 法人所有の不動産等の名義人住所の変更

会社等の本店の所在地の表示が変更になった場合で、その会社等が土地建物等の不動産・財産等を所有している場合及び不動産に関するその他の権利（抵当権等）を所有している場合は、変更登記の申請をしてください。申請書の記載については、別紙「不動産登記のてびき」をご覧ください。

5. 申請の方法

(1) 法務局の窓口で申請

さいたま地方法務局法人登記部門または対象となる会社等の登記を管轄する法務局の窓口に、登記申請書を提出してください。

(2) 郵送による申請

登記申請書と必要な添付書類（証明書等）を入れた封筒の表面に「商業登記申請書在中」と記載の上、書留郵便により管轄法務局へ送付してください。

【会社】

本店の所在地及び代表取締役の住所を変更する場合の記載例

受付番号票貼付欄

会社の種類を記載してください

株 式 会 社 変更登記申請書

1. 会社法人等番号 1 2 3 4 - 5 6 7 - 8 9 9 9

分かる場合に記載してください

1. 商号 株式会社 東越谷不動産

1. 本店 埼玉県越谷市東越谷△丁目△番地△

1. 支店

1. 登記の事由

本店の所在地を変更する場合には、こちらには変更前の旧所在地を記入してください。「埼玉県」が登記記録の所在地に付いている場合は、「埼玉県」を付けて記載してください。

① 本店 支店 の変更

② 代表取締役 取締役 監査役 の住所変更

1. 登記すべき事項

該当部分の口をチェック口をしてください。
この場合は、本店の所在地と取締役の住所変更です。

① 平成30年11月10日土地区画整理による町界地番変更により

本店 支店を次のとおり変更

該当部分の口をチェック口をし、所在地変更実施の年月日を記載してください

変更後の

本店 埼玉県越谷市東越谷○丁目○○番地○

支店

変更後の新所在地を記載してください。

② 平成30年11月10日

代表取締役 取締役 監査役 _____

越 谷 次 郎 _____ の住所を次のとおり変更

住所変更をされる役員が複数いる場合は、該当者全員の氏名を記載してください

変更後の住所 埼玉県越谷市東越谷◇丁目◇◇番地◇

変更後の新住所を記載してください。

※これは記載例です。下線部分を申請内容に応じて書き直してください。

また、別紙(〇〇)・(注〇)などは記載しないでください。

1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税

1. 添付書類

証明書

2通

本店及び住所を変更した役員について、個別に各1通ずつの証明書を添付してください。

委任状

1通

代理人登記申請を委任した場合のみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請人

本店 埼玉県越谷市東越谷〇丁目〇〇番地〇 ※1

商号 株式会社 東越谷不動産 ※2

代表者の資格 (代表取締役)

住所 埼玉県越谷市東越谷◇丁目◇◇番地◇ ※3

氏名 越谷 太郎 ⑩

法務局に登録してある印鑑(代表者印)を鮮明に押してください

申請代理人

住所 越谷市弥生町〇丁目〇番〇号 ※4

氏名 法務 三郎 ⑩

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑(認印)を押します。この場合には、申請書の※3の部分に法務局に登録してある代表者の押印は、必要ありません。

日中連絡先電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

書類に不備な点があれば法務局からご連絡いたしますので、**必ずご記入願います。**なお、ご連絡は平日昼間の時間帯となります。

さいたま地方法務局 御中

【会社】

代理人が申請する場合に
添付する委任状の記載例

委 任 状

住所 埼玉県越谷市弥生町〇丁目〇番〇号

氏名 法 務 三 郎

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

記

1 平成30年11月10日土地区画整理による町界地番変更に伴う

本店 支店 変更登記

該当部分の□にチェックし、
所在地変更の年月日を記載します

代表取締役 取締役 監査役

の住所変更登記

を申請する一切の権限

変更後の

本店

埼玉県越谷市東越谷〇丁目〇〇番地〇

支店

変更後の住所

埼玉県越谷市東越谷◇丁目◇◇番地◇

2 原本還付の請求及び受領に関する件

原本還付を請求する場合に記載し
ます

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(本店) 埼玉県越谷市東越谷〇丁目〇〇番地〇

(商号) 株式会社 東越谷不動産

(代表者の資格・氏名) 代表取締役 越谷 太郎

代表者が法務局に登録している
印鑑(代表印)を鮮明に押します

Ⓜ

申請書の留意事項

◇申請書の取扱いについてのお願い

申請書はA4の用紙に記載し、他の添付書類と共に左とじにして提出してください。紙質は、長期間保存することができる丈夫なもの（上質紙等）にしてください。

申請書には、会社の代表者が法務局に提出してある印鑑（又は申請書とともに提出した代表者の印鑑）を押印してください。代理人によって申請する場合には、代理人が押印してください。

申請書が2枚以上にわたるときは、申請書に押印した人が各ページの綴り目に契印（割印）してください。

◇役員住所変更の登記について

株式会社の役員で住所が登記事項とされているのは、代表取締役等の代表権を有する者です。取締役や監査役については、住所が登記事項とされていないため、住所に変更が生じても変更の登記をする必要はありません。

有限会社にあつては、役員住所に変更が生じた場合には、その変更を登記しなければなりません。

ご不明な点がございましたら
お問合せください。

★変更登記に関して

〒338-8513

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号

さいたま地方法務局 法人登記部門

電話 048-851-1000

★土地区画整理事業に関すること

越谷市役所 市街地整備課

電話 048-963-9231

※次のページからは、申請の際にお使いいただける、登記申請書等（会社の場合と法人・組合の場合の申請書）を添付しております。この冊子からはずしてご利用下さい。

受付番号票貼付欄

変更登記申請書

1. 会社法人等番号

1. 商号

1. 本店

1. 支店

1. 登記の事由

① 本店 支店 の変更

② 代表取締役 取締役 監査役 _____ の住所変更

1. 登記すべき事項

① 平成 年 月 日 土地区画整理による町界地番変更により

本店 支店を次のとおり変更

変更後の

本店

支店

② 平成 年 月 日

代表取締役 取締役 監査役 _____

----- の住所を次のとおり変更

変更後の住所 埼玉県

1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税

1. 添付書類

証明書 通

委任状 通

上記のとおり、登記の申請をします。

平成 年 月 日

申請人

本店

商号

代表者の資格 ()

住所

氏名 ⑩

申請代理人

住所

氏名 ⑩

日中連絡先電話番号

さいたま地方法務局 御中

委 任 状

住所

氏名

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

記

1 平成 年 月 日土地区画整理による町界地番変更に伴う

本店 支店 変更登記

代表取締役 取締役 監査役 _____の住所変更登記

を申請する一切の権限

変更後の

本店

支店

変更後の住所 埼玉県

2 原本還付の請求及び受領に関する件

平成 年 月 日

(本 店)

(商 号)

(代表者の資格・氏名)

Ⓔ

受付番号票貼付欄

----- 変更登記申請書

1. 会社法人等番号

1. 名 称

1. 主たる事務所

1. 従たる事務所

1. 登記の事由

① 主たる事務所 従たる事務所 の変更

② 理事長 代表理事 理事 _____ の住所変更

1. 登記すべき事項

① 平成 年 月 日土地区画整理による町界地番変更により

主たる事務所 従たる事務所を次のとおり変更

変更後の

主たる事務所

従たる事務所

② 平成 年 月 日

理事長 代表理事 理事 _____

----- の住所を次のとおり変更

変更後の住所 埼玉県

1. 登録免許税 登録免許税法第5条第5号の規定により非課税

1. 添付書類

証明書 通

委任状 1通

上記のとおり、登記の申請をします。

平成 年 月 日

申請人

主たる事務所

名 称

代表者の資格 ()

住 所

氏 名 ⑩

申請代理人

住 所

氏 名 ⑩

日中連絡先電話番号

さいたま地方法務局 御中

委 任 状

住所

氏名

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

記

1 平成 年 月 日土地区画整理による町界地番変更に伴う

主たる事務所 従たる事務所 変更登記

理事長 代表理事 理事 _____の住所変更登記

を申請する一切の権限

変更後の

主たる事務所

従たる事務所

変更後の住所 埼玉県

2 原本還付の請求及び受領に関する件

平成 年 月 日

(主たる事務所)

(名 称)

(代表者の資格・氏名)

Ⓔ